

平成29年度 第2回 匝瑳市介護保険運営協議会 議事録

日時	平成29年 10月19日(木) 14:00~15:50
場所	市民ふれあいセンター 2階 視聴覚室
出席委員(50音順・敬称略)	石和田秀雄、江波戸美代、鎌形廣行、熊切茂、小関敬人、佐々木寛子、澁谷晴夫、鈴木日出男、高司金行、田向寿子、英香代子、守一浩
欠席委員(50音順・敬称略)	江波戸久元、鎌形春枝、木内千鶴、福島俊之
事務局	高齢者支援課 塚本課長、山崎副主幹、磯部副主幹、伊東主査、大藤主査補
コンサル	株式会社政策基礎研究所 和田
次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p> <p>ア 本市における地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>イ 各調査から見えてきた課題について</p> <p>ウ 第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子(案)について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・匝瑳市における認知症に対する取り組みについて(資料1-1) ・在宅医療・介護連携推進事業 実施状況(資料1-2) ・地域包括ケアシステム構築に向けたモデル地区の取り組み(資料1-3) ・調査から見えてきた課題について(資料2) ・第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【骨子案】(資料3)

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

2 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

3 議事

(1) 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

ア 本市における地域包括ケアシステムの構築について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

議長：これから計画策定の会議を重ねて作っていくが、個人的な考えでは、匝瑳市版の計画ができれば良いと考えている。それで、市民の主導、また委員の皆様のご主導としていきたいので、会議の中でも自由な御意見をいただきたい。事業をされている方々にも、市民としての意見やちょっとした切り口が計画に反映されることとなるため、その辺を踏まえてお願いしたい。

委員：共興地区でいきいき百歳体操を始めたということだが、今、いきいきげんき倶楽部をやっているところが3か所ぐらいあると思うが、それも今度から自主的にやってくださいということで、単に自主的にと言われると消滅する可能性が大きい。銚子市ではプラチナ体操で同じようなことを20数か所でやっているということだが、百歳体操やいきいきげんき倶楽部を同じような形で進めていくには、ある程度役所主導でやって、次に自主的にやれるような段取りをしてから引き渡すようにしてもらいたい。

委員：認知症サポーター養成講座については、先日、10月8日の千葉日報に認知症サポーター養成講座で徘徊者の保護への問いかけ訓練を実施しているということが出ていた。参加者には、徘徊している人にまず驚かせない、それからせかさなないなどの声かけの基本を確認してから訓練に参加ということが出ていたが、匝瑳市ではこういう訓練でどのようなことをやっているのか。

事務局：「自主的にやる」ことについては、明日からはもう勝手にやってくださいということには当然しない。ただ、基本は最終的には各地区で皆さん自主的にやっていただけるようになっていただきたいため、そういった形にはしていきたい。ただ、今年で終わり、後は自分たちで勝手にということはず、サポートはしていくつもりでいるので、御理解いただきたい。

委員：どうも飯高等では、来年からは自分たちでやってくれと言われたようだったので。

事務局：介護予防の取組については、今は二次予防事業は廃止されている。これはチェックリストによって要介護状態になる恐れのある方を集めて市が開催した教室等だが、人を集めてもほんの一握りしか参加しないということで、国全体からの意見で失敗だということになった。なぜかというと、行政が「はいやましよう」ということで集まった人は一握り、自分から介護予防に取り組んでいこうと思うようにしていくのが大事だということで、二次予防事業が廃止になった。それで、今度は一般介護予防事業ということで、時間はかかるかもしれないが、自分が介護にならないように取り組むにはどうしたら良いかということ、自分自身であり、仲間であり、そして地域でありということで、それを積み重ねて作っていく、それには行政は余りこうしてくださいというようなことを言わない方が良いという指導を受けている。ただ、いきいきげんき倶楽部では人集めと場所は地域の方をお願いしているが、何月何日にはこの講師の方

に行っていただくというメニューは行政が作っていた。それを今回どう変えていくかということで、百歳体操を普及させていき、百歳体操で集まった住民の方々が体操だけで終わるのではなく、体操は週1回だが、月に1回は違うことを何か入れて、こういうことをやろうと自ら考えて作っていく方が長続きするし、自分から介護予防に取り組むということになると思われる。私どもも急な切り替えで皆様の御意見ももっともだと思うが、ぜひその辺を御理解していただき、地域の皆さんで積極的に取り組むように御協力をお願いしたいと思っている。

委員：ただ、地域の中で積極的に取り組むといっても、地域に誰かリーダーがいないと絶対にできない問題なので、そのリーダーをどうしていくか、それを役所の方である程度やってもらわないとなかなか難しいと思う。よほどボランティアをやりたい人がいて、俺がリーダーをやると言う人がいれば良いが、そうでなければこれはできないと思う。その点をよろしくお願いしたい。

議長：委員からの意見にヒントがあると思う。やはり、自主的な活動を全部が全部皆で話し合っただけで決めることは難しいので、リーダーの養成は必要だろう。

事務局：そのとおりだと思う。介護予防、いきいき百歳体操のサポーター養成講座を開催し、その方たちがサポーターになって地域で活躍していただけるように養成に入っているところである。また、その方たち以外の地域の方たちのお力もお借りしたいと思う。よろしくお願いしたい。

事務局：先ほど御質問いただいた、認知症の対応の模擬訓練については、サポーター養成講座の中では訓練を入れてはいないが、対応の仕方というところで、認知症の方には後ろから声をかけない、複雑な口調で言わない等、そういったことを講座の中に入れていますが、実際に九州の大牟田市で徘徊模擬訓練が始まっており、認知症役の人がどこかに歩いていて、その方たちを見つけたらこのように対応するという模擬訓練について聞いたことがあるため、貴重な御意見をいただいたので、またいろいろと参考にさせていただきたい。あと、認知症サポーター養成講座を増やしていったら、その講座の中でも対応の部分に力を入れていきたい。

委員：共興地区は大体、住民は全部で何人くらいいるのか。

事務局：実態把握として一番大事なところが抜けており、申し訳ない。後ほど、回答させていただきたい。

委員：どのくらい住民がいて、どのくらいの方が津波の被害を受けたのかなど、ちょっと知りたかった。

事務局：津波の関係の被害では、人的な被害はない。家の被害は、床上浸水が2件、床下が3件くらいで、そんなに大きな被害はなかった。ただ、海岸線の方は皆小学校に来て、車の中で寝泊まりしたため、そこで地区の社協の方々が炊き出し等を始めたのが始まりだった。

事務局：先ほど、御質問のあった共興地区の人口は2,350人くらいである。

イ 各調査から見えてきた課題について

資料に基づき、事務局及びコンサルから説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：今のデータの分析については、近隣市町村でも同じものをとっているのか。

事務局：この調査については、国から一つの取組として出されている。ただ、国の方では調査を推奨しているが、全市町村がやっているかということ、やっていない市町村もあると聞いている。近隣については、今は資料がない。

委員：気になるのは、こういう計画は業者がいろいろな市町村で作るため、マニュアル的に、こういうデータだからこういう計画ですとなってしまう。その中で、このような分析をしたときに、よその市町村と比較すると匝瑳市はこういう特徴がある、こういうことは顕著であるという結果があれば、それに基づいて匝瑳市なりの独自色の濃い計画ができると思うが、そういう点については計画を作るときに業者と担当者でよく打ち合わせをしていただきたい。

事務局：近隣の状況は把握していないが、国の方で全国集計をしているので、全国の状況と比べて匝瑳市がどうかについては対比できると思うので、そちらも踏まえて計画の方は検討していきたい。

委員：よろしくお願ひしたい。

議長：委員に伺いたい。調査結果の中で、平素の考えやデータと違う特徴として、専門的なお立場から何かお気づきの点があれば、伺いたい。

委員：これは紙の調査か。

事務局：これについては、在宅の方の調査なので、介護認定調査員が更新又は区分変更の認定調査に行くときに、御本人からの聞き取りと、家族に調査票を渡してその場で書いてもらったものの集計である。

委員：そんなに違うという感じはしない。なるほどという感じ。サンプル数は。

事務局：サンプル数は398。

委員：約400。

事務局：介護認定を受けている方が約2,000人なので、その中の在宅の人の3割弱くらいは調査対象になっているのではないかと思う。

委員：全体の2割から3割。

委員：サンプル数としては、普通だと思う。

事務局：調査期間としては5か月間にわたって行った。

委員：検討テーマ1で、4ページ目に、検討していない割合が出ているが、これは全体の要支援1・2から要介護5までの方、全体に対する検討していない割合をそれぞれとっていると思うが、ある程度要介護度が低い、又は要支援の方で検討の余地がないという方も反映されているのか。ある程度介護度制限がある施設等もあるので、そういうことを御存じの方だと、最初からそれはもう考えていないので「検討していない」にチェックが入っている、という可能性があるかどうか少し気になったが、いかがか。

事務局：アンケート自体は介護度にかかわらずやっているが、この表を見ると要介護度3以上は81サンプルと書いてあるため、要介護度3以上の方はこういう傾向だった、要介護1・2の方はこうだったということであり、その介護度の段階ごとに、この段階にいる方はこうであったという結果は見る事ができる。また、これは国の手引きでこういう方法で調査をしてくれということだったため、聞かせていただいたというものになる。実際には入れないという状況もあるが、要支援1・2の人だけ、その分を聞かないというわけにはいかないので、調査としては1つの調査票の中で聞かせていただいた。

委員：「検討しない」の割合がすごく多いが、実際にそうなのか。今、介護度が3というと相当ひどくないと3にならない。もう自分では生活できない状態になる。今は介護度が上がらない。それで50%以上も検討しないというのは、少々おかしいデータではないか。これは大体の人が検討していると思う。

委員：そうですね。

委員：ほとんど寝たきりでないと3にならない。

委員：聞かれた方の感じ方によって答え方も違ってくるところはあると思う。ただ聞いているだけだと、説明がないと。

委員：調査の仕方が。

委員：はい、そうですね。

委員：スマイルシニアプランの骨子案の13ページで、介護保険サービスの現状というところがあって、単位が人になっているが、延べ人数なのか利用者実数なのか、記載がないのでお聞きしたい。それが分かると、検討課題の中に在宅サービスについてももう少し手厚いことが必要ではないかということも出てきているので、本当に実際使っているのか、予測的な数字がもう少し見えてくると思ったが、いかがか。

事務局：国の「見える化システム」から出てきた数字であり、数字を見る限り、延べではなく実数ではないかと考えられる。

委員：そうすると、利用回数はまちまちになると考えた方が良いか。

事務局：そうですね。

ウ 第7期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子（案）について

資料に基づき、事務局及びコンサルから説明を行った。説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

議長：今までの調査結果からの課題等が見えてきたと思う。この次からは事業計画、また、匝瑳市のいろいろな考え方が盛り込まれると考えている。文言の訂正等については、今後はペーパーの配付でお願いしたい。

事務局：はい。

委員：計画の目的について、前期、6期の目標がどれだけ達成されたかということは7期の方にどう組み入れられるのか。数字で示してあれば、この何%くらい

が6期で達成されたので、残りについて7期でやるとか、そういうことを。要するに市の計画だと思うが。予算がどのくらいつけられていて、これだけの事業をやる、これまでにどのくらい達成されて次の計画にはこれだけ残る、そこにこういう要因が含まれるからこのように変えてみる等、そういう計画を作ると思う。この段階で、6期の達成率や目標については入れないのか。勘案するのか。

事務局：個別具体的な事業の評価については別途しなければならないが、それとは別に、第7期の介護保険事業計画には、どういうサービスがどのくらい使われたかという実績の欄があるため、その上段に計画の数値を入れて、計画に対して実績はどうだったかということは分かるようにしたい。

委員：はい、了解した。

委員：第3節の17ページに、高齢者の状況についてということで、一人暮らしと夫婦二人暮らしの割合があるが、ずっとデータで見ていくと、やはり独居の老人と二人暮らしの違いは本当にある。例えば、話し相手がいるかないか、あるいは転倒での骨折が多いことから、それを見つけて知らせるか等、そういう違いはあるので、そういう分析が必要になってくると思うが、いずれにしても独居の方は非常に大変な思いをしている。ただ、このデータでは、2つのもの（独居と二人暮らし）を合わせて、日ごろ話し相手が欲しいということを書いているが、（独居と二人暮らしでは）違うのではないかという気がした。例えば、骨折・転倒で救急を呼ばなければならなかったり、話し相手が欲しいという独居の方は多い。普通の夫婦の高齢者の二人暮らしであれば、普段でも話ができるので、精神的に大分違ってくると思う。そういうものが少々気になったので、17ページ、21ページから23ページまでの分析の中で、独居の場合は違うのではないかという気がした。

議長：御意見ということで良いか。

委員：意見です。

委員：独居と二人暮らしを含めて40数%になっている。これからこれはどんどん増えていくと思う。我々の年代はもう大体2人になってきている。それで、施設の入居動向を見たときに、81%が考えていないということだが、大体私の年代で二人暮らしくらいになってくると、先行きは施設入所しかしようがないと考えているのだが、こんなに考えていないのだろうか。大体65歳を過ぎてくると、今現在子供たちと同居しているが、これからどんどん少なくなるという状況の中で、高齢者、特に後期高齢者は、先には施設ということをはほとんど考えていると思うが、この回答、81%の回答はちょっと腑に落ちないが、どのような統計のとり方をしたのか。

事務局：この81%は、先ほどもお答えしたとおり、要支援1から要介護5までの方の全体の集計になっている。

委員：ただ、介護認定を受けなくてもそうなので、認定を受けた場合、より施設を求めると思うが。

事務局：これは認定調査員が認定調査のときに直接聞いた回答を集計している。その点については何とも言いようがない。

委員：ここにいる高齢者も、大体そう思っていると思う。

事務局：在宅サービスを選んでいる人は残っていると考えると良いのか。施設を希望している人は施設に入っているという。

委員：入れない人もいる。

事務局：入れない人もいると思うが、自分の希望で入らない人も在宅サービスを使っているから、統計では…。

委員：この前テレビで、東京都の施設入居の希望者が3割減ったと言っていた。あれは結局、要介護1から入れたのを今要介護3以上にしたので、3割減ったということで、実際は増えているのにその要介護1、2の人が切られたので、数字的には3割減った。実際には介護を必要とする高齢者が増えているのに施設入居者が3割減ったという報道はおかしいと思う。だから、切られた分減ったということだと思う。

委員：あくまでも在宅のサービスを受けている人なので、現状でどうですかと聞かれたときに、やはり施設は考えてないと言う人が多いという意味だろうと思う。もっと介護度が上がったときにどうするかということではなく、今どうなのかと聞かれたら、やっぱり考えてないと、こうなる。

事務局：そうですね。設問も現時点での施設等への入所・入居の検討を教えてくださいということなので、将来また介護度が上がってきたり在宅が難しくなれば、増えてくると思う。

委員：そうですね、今ですね。

委員：先は、2年後、3年後になったらよほど。

委員：変わる可能性はある。

委員：だから、希望をある程度聞かないとまずい。介護度2くらいになったら、もう何年もしないうちに3になっていく。

事務局：実際、在宅の方のところに行ったときに、本人としては、やはり自分の家にいたいというのは、それは行かなきゃしょうがなくなっていくという部分と、どうしたいといったときには言えないよなというところの回答も出てくるのではないかと思う。「おばあちゃんどうしたい」と聞いても、言えないよなとなれば、希望しないというふうになる。聞き方もあるだろうが、将来的にどんどん介護度が上がったときに家の人が見る、大変なときにはどう考えるかと聞くと、いやそれは施設もという答えになると思うが、現時点でどうですかと聞くと、大部分の方は家にいたいという答えになるのではないか。少しずれるが、家にいたい人は家にいられるようにしましようというのが私どもの考え方で、いられるようにできるだけという部分もあるので、そういった意味でこの8割という結果になっているのではないかと思う。

委員：今の意見に逆らうわけではないが、私は親の介護をやっていて、3年前くらいに亡くなったが、同級生が集まったときに聞くと、3分の1くらいまだ親が

健在で、来年 70 歳になるが、完璧な老老介護で、こういうことは子供にやらせたくないの、妻ともおかしくなったら施設へ行って子供には迷惑をかけないと言っている。私も介護を見ている方だが、こういうことはもう子供にやらせない、なるべくなら家にいないで出ていきたい。ただ、面倒を見ている親は、なるべく家にいたいと言っていた。ところが世の中は変わり、もう子供には迷惑をかけられない。このまま私の介護度が上がって、家にいたら子供は働くこともできず、家の中がおかしくなるのではないかと、そういう現状を見ているので。なので、今までそういうことをやっていなかった人が介護になった場合は家にいたいと思うが、これからの我々は親を見ていたので、子供に迷惑かけたくないの、逆転するのではないかと思う。

事務局：回答者の年齢が細かく出ていないので、若い 65 歳の方から、上はかなりの年配の方までいらっしゃるということ。

委員：現実的な問題として、これから先は、子供が東京の方で就職する等で家にいない。そしたら絶対介護では帰ってこれない。ここらの施設にお世話になるかもしれないけれども、もしかしたら千葉の方に子供がいたら千葉の方へ出て千葉の方の施設へ入れるとか、多分そうなると思う。大体今、子供は仕事を捨ててまで面倒を見られない。だから 80%というのは不思議である。

委員：話はズレるが、私の子供の頃は、お年寄りも家でそのまま誰かが必ずついてという、農家をやっていて、誰かが様子見に来てという時代では、当然ないので。

委員：3 世代いる時代ならまだしも、もういない。

事務局：その頃はまだ、施設の方も整備されてなかったこともあり、寝たきりの方をずっとという家も近所にいたが、これからは当然そういう時代ではない。

委員：現状で、皆行きたくないとは本人は言う。でも、民生委員をやっているときに、行かざるを得ないので考えてください、ということで納得させた人も何人かいる。仕事をやめていたら今度子供たちの生活ができないということになるし、また家族の生活も全体の生活もおかしくなってくるので、だからそういう形で、と納得していく人も結構多い。絶対、本当に行きたくて行く人は誰もいない。

委員：この数字は計画に反映されるようになるのか。ただ、現時点では希望していない方がこんなにいるというような。

事務局：この調査については、介護者の就労継続、要は介護を理由にして職をやめなければならぬという事態を防ぐためには何が必要なのかということを検討する材料として行った。この調査で入所を検討している人がいないので、それを反映して施設整備をしないとか、そういうものではない。実際には、いろいろな状況を踏まえて施設整備その他、介護サービスの需要量というのを検討していく。この調査は、介護者の就労継続という視点でやらせていただいている。

議長：7 ページの人口推計と高齢化率について、いろいろな計画の中で人口推計や高齢化率が出てくるが、この辺りの整合性というか、仮に議会にこれを出す、市民に開示をしていくという中で、数字がまちまちだと戸惑いもあるし、課長

も議会で困るのではないかと思うが、その辺の整合性はいかがか。

事務局：今回の資料に出させていただいたものは、住民基本台帳の実績と、コーホート要因法という推計方法に基づいて推計をしたものになる。あと、国の方で平成 22 年の国勢調査を基にした人口推計を行っているが、今回は今出している人口推計でいくか、もう一つ、厚生労働省で平成 22 年ではなく平成 27 年の国勢調査結果を基にした推計が来ているのでこちらでいくか、どの推計がこの計画に一番適しているのかについて、これから考えていきたい。

委員：いろいろな委員会に出ると、それぞれ平成何年には人口がどのくらいになるという話を聞く。市の基本計画と実施計画にそのデータが入っていると思われる。各課で作る計画が皆ばらばらでは、課長が議場に立ったときに困るため、その辺は調整した方が良いと思う。各課が今の時期に計画を作っていると思うので、将来の人口等を調整してどれに合わせるか決めた方が良い。

事務局：この計画の人口推計の上で重要なのが、これに基づいて事業費から保険料を割り出さなければならないため、どの人口を使うのかということは慎重に考えていきたい。

議長：それであれば、注釈はしっかりとやらないと市民は戸惑う。市の基本計画の数字が結構広報されていて、みんな頭に入っている。高齢化率も 10 年後にはどのくらいになると言っていて、それを介護保険料に使うのであれば、その辺はしっかり注釈を加えないといけない。ひとつ願う。

委員：高齢者の現状を把握する上で、国でも言っているみとりの場等については、介護保険サービスにも直結してくる状況があると思うが、そちらの方は匝瑳市の現状というのは挙げなくて良いのか。

事務局：今の件についてはまだ検討していないため、介護保険事業計画に入れるべきものなのか、それとはまた別に、みとりの場という課題があるということで何か違う書き方をするのか、その辺は持ち帰って検討をさせていただきたい。

議長：これからの介護保険料について、これが予算取りに反映されるので、その辺を踏まえて、しっかりお願いしたいと思う。時間も経過しているので、本日はよろしいか。

委員：はい。

(2) その他

事務局から、次回運営協議会は 11 月 30 日に開催を予定しており、場所等の詳細は追って連絡する旨の説明を行った。

4 閉会

事務局が閉会を宣言した。